

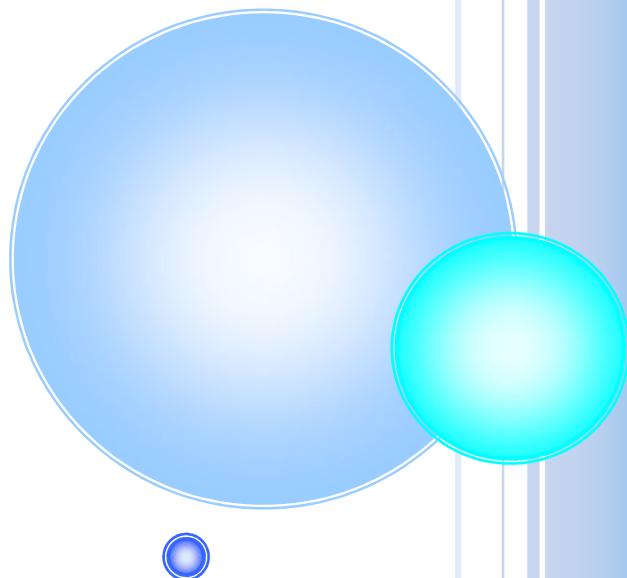
かながわの水道用水供給

# 5か年事業計画

— 平成 23~27 年度 —

平成22年12月

神奈川県内広域水道企業団

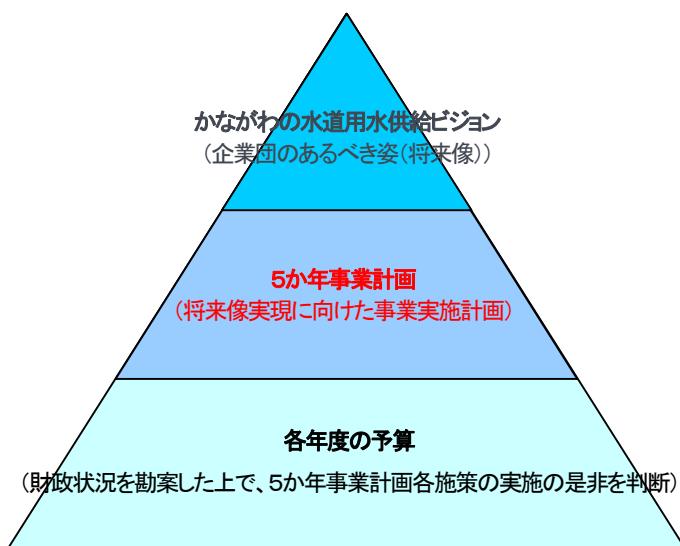


## 目 次

◎ 5か年事業計画の策定にあたって	2
◎ 5か年事業計画のフレーム	3
I 「安全」「防災」「環境」を柱とする施設更新等整備事業の実施	5
II 「水道用水の品質向上と更なる広域化の推進」～ 県民・市民のニーズに応える事業展開～	13
III 健全な財務体質の強化と事業運営に対応するための組織体制などの確立	15
IV 財政の見通し・主要投資計画事業費	18
V 計画の実施に向けて	19
参考資料 5か年事業計画における主要事業の概要	20

## 5か年事業計画の位置づけ

5か年事業計画は、「かながわの水道用水供給ビジョン」に掲げた施策群の実現へ向け、  
当初5か年間（平成23～27年度）の実施計画として位置づけるものです。



## 5か年事業計画の策定にあたって

神奈川県内広域水道企業団は、平成 23 年度から平成 27 年度までを計画期間とする「5か年事業計画」を策定いたしました。

本計画は、「かながわの水道用水供給ビジョン」に掲げた施策群の実現へ向け、当初5か年間の実施計画として位置づけるものです。

企業団は、設立以来、県内広域に効率的な施設整備を行い、2つの水源確保とともに、バックアップ機能である相模川・酒匂川2水系の相互融通システムを構築しております。

また、平成17年度から取り組んできた経営改革については、大きな成果を上げ、構成団体が負担する受水費の軽減に大きく寄与してきたところです。

今後は、効率的な施設の運転管理及び維持管理を継続するとともに、想定される災害への備えを万全にし、CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた環境対策を積極的に推進します。

さらに、将来の神奈川県内の水道システムの再構築へ向けた対応を視野に入れながら、持続性のある水道用水供給事業を推進してまいります。

# 5か年事業計画の

基本方針

「安全」「防災」「環境」を柱とした施策に積極

## 水道用水供給ビジョン

### 6つの目標

水道用水の  
品質向上

水道用水の効率的な  
安定供給

災害や事故に強い  
広域水道

地球環境の保全

多様な広域化

経営基盤の強化

### 安全・防災・環境に配慮した水道用水

#### 安全

安定した供給体制を  
持続させるための施策

#### 防 災

災害に強い  
用水供給システムを  
実現するための施策

#### 環 境

環境に配慮した  
用水供給システムを  
実現するための施策

老朽化対策

管路等保全対策

耐震化対策

危機管理対策

CO<sub>2</sub>排出量削減対策

水源・河川の環境保全

#### 施設更新等

#### 整備事業

県民・市民のニーズ  
に応える事業展開

事業計画を支える

経営基盤の強化

健全な財務体質の強化

事業運営に対応するための組織体制

# フレーム(平成23～27年度)

的に取り組むことにより、県民・市民の生活基盤と社会経済活動を支える。

## 5か年事業計画

### 供給事業の展開

- 計画的な修繕・更新工事による安定供給体制の維持
- 予防保全を基本とした設備の更新
- 埋設管路の老朽度調査
- 腐食対策の実施による管路の延命化
- 東海地震防災対策強化区域内の施設耐震化率 100%達成
- 耐震補強と併せた施設の長寿命化
- 水系間の相互融通機能の強化
- 国庫補助金の積極的な導入
- 毒物等の混入防止対策の強化
- 災害発生時における供給継続に必要な電源の確保
- エネルギー効率の高い機器の採用と運転管理
- 小水力発電設備、太陽光発電設備の増設
- 敷地内自然林の維持
- 三保・宮ヶ瀬ダム周辺地域環境保全への協力
- 河川環境保全への積極的な取組み

### 水道用水の品質向上と更なる広域化の推進

#### 水道用水の品質向上

- 残留塩素濃度の低減化
- 净水処理管理体制及び水質管理体制の強化
- 県内水道事業の再構築に向けて
- 水道施設の共通化・広域化の検討
- 5事業者による水質管理センター(仮称)の設置に向けた取組み

### などの確立

- 経常経費の削減などによる経営努力の継続
- 138億円に上る累積欠損金の解消
- 高資本費体质からの脱却
- 事業運営に対応するための組織体制などの確立
- 人的資源の有効活用
- 水安全計画に基づく浄水場等の管理体制の強化

## I

## 「安全」「防災」「環境」を柱とする施設更新等整備事業の実施

## 1 安全 … 安定した供給体制を持続させるための施策

## (1) 老朽化対策

## ▶ 基本的な考え方

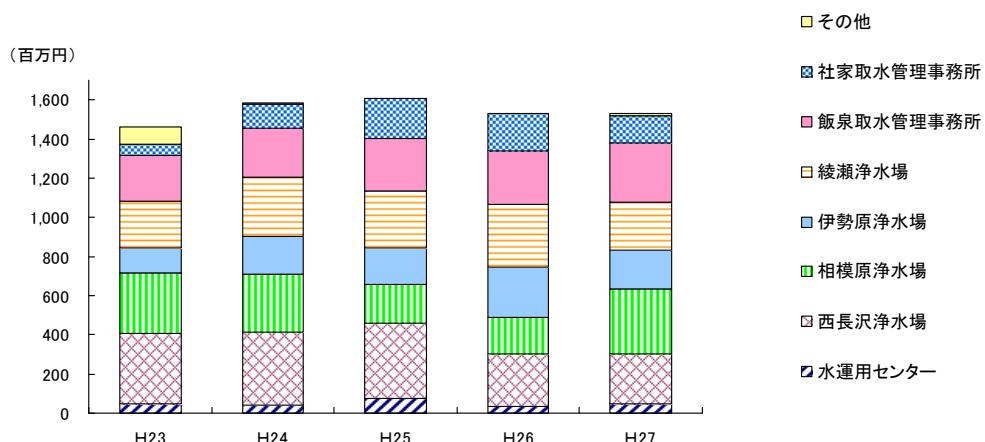
- 将来にわたり安定供給を継続するため、老朽施設の計画的な修繕や更新・改良を行います。
- 将来の大規模な更新需要に対しては、施設の長寿命化を図る一方で、投資費用の適正化を図るために、アセットマネジメントの手法確立を目指した取組みを推進します。

## ▶ 具体的な取組み

## ■ 修繕工事計画

- 平成18年度に策定した修繕工事計画(計画期間:平成18～22年度)が、計画期間の最終年度を迎えたため、平成23年度から計画期間5年の計画を策定しました。
- 計画の策定にあたっては、各種劣化診断の結果などを反映し、修繕工事周期の見直しを図るとともに、事業費の平準化を図っています。
- 相模川水系建設事業(第1期)において建設し、平成10年度から稼動している綾瀬浄水場の修繕を本格的に開始するほか、稼動開始から約40年が経過した飯泉取水管理事務所の導水ポンプのコイル巻換えなどを実施します。

修繕工事計画事業費(場・所別)

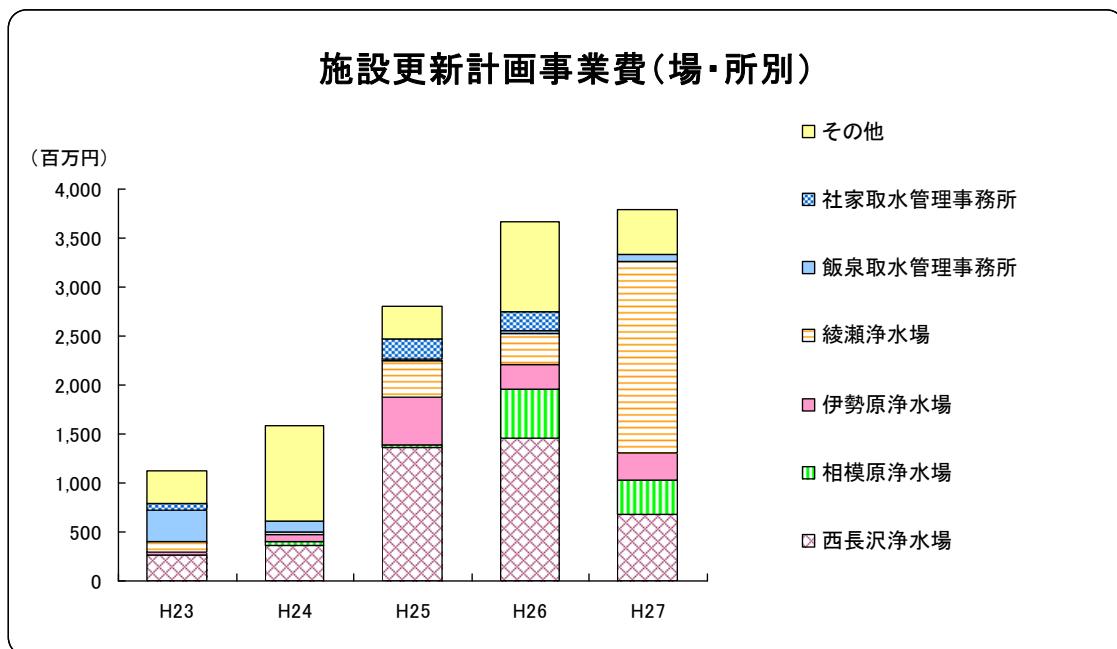


## ■ 施設更新計画

- 平成17年度に策定した施設更新計画(計画期間:平成17~26年度)を見直し、平成23年度から計画期間5年の計画を策定しました。
- 計画の策定にあたっては、各種劣化診断の結果などを反映し、更新周期の見直しを行い、更なる延命化を図っています。
- 相模川水系建設事業(第1期)において建設した社家取水管理事務所及び綾瀬浄水場を含めた監視制御設備が更新時期を迎えます。また、浄水場の活性炭注入設備の更新を行います。

### 【主要工事】

- ・ 社家取水管理事務所及び綾瀬浄水場の監視制御設備更新
- ・ 西長沢浄水場、水運用センター及び小雀ポンプ場の監視制御設備更新
- ・ 伊勢原浄水場、相模原浄水場及び西長沢浄水場の活性炭注入設備更新



## (2) 管路等保全対策

### ▶ 基本的な考え方

- 埋設管路などの現在の健全度を評価した上で、更新の必要性について判断します。
- 耐震性の評価が定まっていない管路などについては、現在の健全度を踏まえた上で耐震性の評価を行い、必要に応じて対策を講じます。
- 適切な保全計画に基づく計画的な管理と延命化を図ります。

### ▶ 具体的な取組み

#### ■ 老朽度調査の実施と管路更新の必要性に関する検討

埋設管路の老朽度調査の結果に基づき、耐用年数の評価を行い、管路更新の必要性について判断します。

また、耐震性の評価が定まっていない一部送水管については、老朽度調査結果などを加味した耐震性の評価を行い、更新の必要性について判断します。

#### ■ 導水トンネルの老朽度調査の実施と耐震性の評価

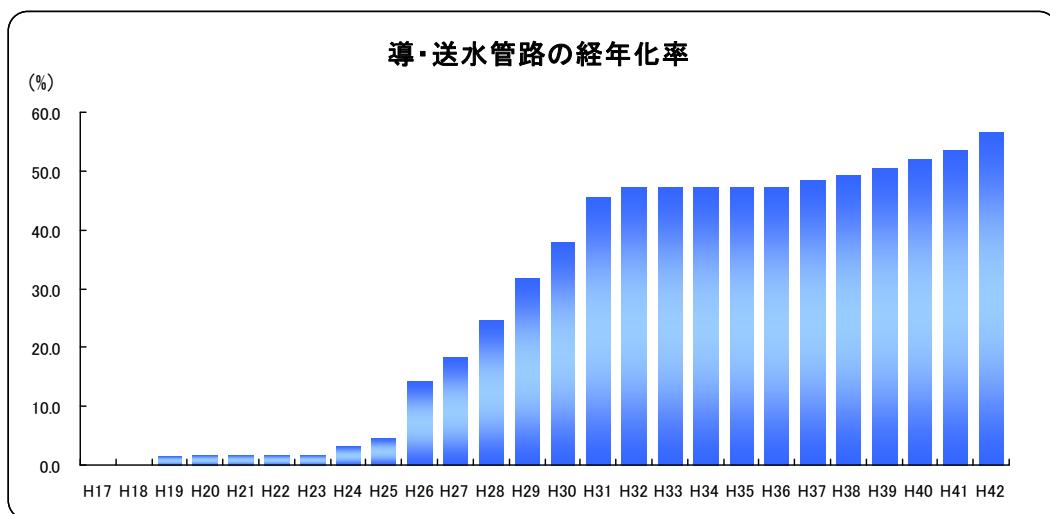
導水トンネルについては、水中カメラ調査及び劣化状況調査を行い、耐用年数及び耐震性について評価します。

#### ■ 腐食対策による管路の延命化

電食及びマクロセル腐食対策を計画的に実施し、管路の延命化を図ります。

#### ■ 漏水対策としての管補修資材の備蓄

漏水が確認された場合の復旧期間を大幅に短縮するため、管補修資材を備蓄し、減・断水のリスクを軽減します。



注)更新せず延命化した場合

## 2 防災 … 災害に強い用水供給システムを実現するための施策

### (1) 耐震化対策

#### ▶ 基本的な考え方

- 大規模地震災害時にも構成団体が給水を継続できるように、水道施設の被害を抑制するための施設整備を進め、水道利用者や地域社会への影響を最小限にとどめます。
- 企業団では、阪神・淡路大震災以降、施設の耐震性能の向上を図るとともに、バックアップ機能の強化、応急復旧の迅速化、応急給水体制の整備、地震防災訓練の実施など、ハード・ソフトの両面から地震対策に取り組んできました。
- 平成22年度には、レベル2地震などに対する耐震補強が必要な施設について、緊急性、施工性や供給計画などを加味した「施設耐震化事業基本計画」を策定しましたので、これに基づき、計画的に次の施策を実施します。

【地震被害発生の抑制】 …… 震災直後でも可能な限り供給を継続できるシステムを構築します。

【影響の最小化】 …… 水系間の相互融通機能を強化します。

【施設の長寿命化】 …… 次世代に繋がる水道施設へと長寿命化を図ります。

#### ▶ 具体的な取組み

##### ■ 震災直後でも可能な限り供給を継続できるシステムの構築

阪神・淡路大震災レベルの大地震が発生した場合においても、安定供給を継続するとともに、構成団体へのバックアップを確実なものとするため、主要施設の耐震補強工事を、順次実施していきます。

本計画期間では、東海地震防災対策強化区域内の施設耐震化率100%を目指すほか、構成団体の主要配水池に供給しているので、大規模地震災害時にはバックアップの拠点となる綾瀬浄水場や応急給水の拠点となる調整池などについて、耐震補強工事を実施します。

#### 【目標値】

	H21年度実績値	平成27年度目標値
浄水場の耐震化率	42. 9%	75. 9%
ポンプ場の耐震化率	87. 4%	90. 9%
調整池の耐震化率	24. 7%	53. 8%

(水道事業ガイドラインに基づく値)

### 【主要工事】

- ・ 導水施設 飯泉ポンプ場(調圧水槽)、社家ポンプ場(沈砂池、調圧水槽)
- ・ 清水場 綾瀬浄水場(着水井、沈でん池、ろ過池、塩素混和池、給水塔)、相模原浄水場(着水井、ろ過池)
- ・ ポンプ場 いぶき野ポンプ場
- ・ 調整池 小雀調整池、矢指調整池、保木調整池、淵野辺調整池、綾瀬調整池(1)

### ■ 水系間の相互融通機能の強化

神縄・国府津一松田断層帯を震源とする地震などにより、酒匂川系統の導水管が損傷した場合などにおいても、供給継続を可能とするため、社家ポンプ場において伊勢原系導水ポンプを増設し、相模川系統から酒匂川系統への原水融通機能を強化します。

### ■ 次世代に繋がる水道施設へと長寿命化を図ります。

耐震補強工事にあたっては、事前に対象施設の健全度を調査し、その結果に基づき、長寿命化を図る施工を実施します。

### ▶ 主要工事のスケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27
導水施設の耐震化	飯泉ポンプ場 (調圧水槽)				↔
	社家ポンプ場 (沈砂池、調圧水槽)		↔	↔	
浄水場の耐震化	綾瀬浄水場 (着水井、沈でん池、ろ過池 塩素混和池、給水塔)	↔	↔	↔	
	相模原浄水場 (着水井、ろ過池)	↔			
ポンプ場の耐震化	いぶき野ポンプ場			↔	
調整池の耐震化	小雀調整池		↔	↔	
	矢指調整池	↔	↔		
	保木調整池	↔	↔		
	淵野辺調整池		↔	↔	
	綾瀬調整池(1)	↔			
相互融通機能の強化	社家ポンプ場 伊勢原系ポンプ増設	↔	↔		

## (2) 危機管理対策

### ▶ 基本的な考え方

- 安全な水道用水の供給を維持していくため、導水系統及び浄水場における毒物などの汚染物質混入防止対策を強化します。
- 災害発生時、安定的に稼動する非常用予備電源設備を構築し、安定した水道用水供給の継続を図ります。

### ▶ 具体的な取組み

#### ■ 導水系統及び浄水場の汚染物質混入防止対策

汚染物質の混入防止を図るため、浄水場の外周道路に近接する着水井、沈でん池及びろ過池に対して、一部覆蓋化を実施します。

また、導水系統の一部について、部外者侵入防止対策を強化します。

#### 【対象施設と対策】

- ・ 相模原、西長沢及び綾瀬浄水場の沈でん池・ろ過池など的一部覆蓋化
- ・ 導水系統の部外者侵入防止対策強化
- ・ 飯泉取水管理事務所及び社家取水管理事務所の汚染物質監視位置の変更

#### ■ 災害に強い非常用予備電源設備の構築

既存設備の更新時期に合わせ、ディーゼル非常用予備電源設備のガスタービン化を図り、災害発生時、安定的に稼動する非常用予備電源設備を構築します。また、横須賀方面への送水拠点である小雀ポンプ場については、発電機容量を増量し、停電時にも送水ポンプ1台運転ができるようにします。

水運用の中核である水運用センターについては、バックアップ電源として用いる蓄電池容量を増量します。

#### 【対象施設と対策】

- ・ 伊勢原、相模原及び西長沢浄水場の非常用予備電源設備のガスタービン化
- ・ 小雀ポンプ場の非常用予備電源容量の増量
- ・ 水運用センターのバックアップ電源容量の増量

### 3 環境 … 環境に配慮した用水供給システムを実現するための施策

#### (1) CO<sub>2</sub>排出量削減対策

##### ▶ 基本的な考え方

- 自然エネルギーと未利用エネルギーを利用するなどして、環境負荷を軽減するための対策を積極的に行っていきます。
  - 自然エネルギー(太陽光発電)及び未利用エネルギー(小水力発電)の利用を拡大します。
  - 照明設備、空調設備、ポンプ制御設備など、更新時期に合わせて、エネルギー効率の高い機器を採用します。
  - 環境負荷の少ない、エネルギー効率の高い運転・管理を行います。
  - 樹木による二酸化炭素吸収機能を維持します。

##### ▶ 具体的な取組み

###### ■ 太陽光発電設備の増設

浄水場のろ過池などの一部に実施する覆蓋上部及び給水地点などの敷地スペースに太陽光発電設備を設置して、自然エネルギーを利用します。

工事にあたっては、補助金の導入を積極的に図ります。

###### 【対象施設と対策】

- ・ 西長沢浄水場の覆蓋上部への太陽光発電設備設置
- ・ 給水地点での外灯型太陽光発電設備設置
- ・ 給水地点の建屋屋上への太陽光発電設備設置
- ・ 相模原浄水場及び綾瀬浄水場の敷地スペースへの太陽光発電設備設置

###### ■ 小水力発電設備の増設

残存圧力を利用できる給水地点などには、小水力発電設備を設置し、未利用のエネルギーを有効利用します。

工事にあたっては、補助金の導入を積極的に図ります。

###### 【対象施設と対策】

- ・ 金沢給水地点への小水力発電設備設置

###### ■ エネルギー効率の高い機器の採用

照明設備、空調設備、ポンプ制御設備などの更新に合わせ、高効率機器の採用や運転方式を変更することなどにより、省エネルギー化を図ります。

### ■ エネルギー効率の高い運転管理

ポンプ設備の更新に合わせ、現状の水運用に見合ったポンプ容量及び台数に見直すことにより、省エネルギー化を図ります。

### ■ 樹木による二酸化炭素吸収機能の維持

企業団の浄水場や取水管理事務所では、敷地内の植栽により一定の緑化が保持されています。相模原浄水場は、当初から相模原の自然林復活を方針として整備され、現在は自然林が繁茂しています。社家取水管理事務所及び綾瀬浄水場は、環境アセスメントに基づき、一定の緑化率を維持する必要があります。

こうした植栽は、二酸化炭素を吸収する能力があり、この植栽を適正に維持・管理することにより、二酸化炭素吸収能力を維持し、環境負荷の軽減を図ります。

## (2) 水源・河川の環境保全

### ▶ 基本的な考え方

河川の中・下流に取水地点をもつ企業団にとって、河川環境が良好な状態に保たれていることは、安定供給の必須要件です。そのため、河川上下流域における環境保全に関する事業への参画など、今後も河川環境の保全に協力していきます。

### ▶ 具体的な取組み

#### ■ 三保ダム・宮ヶ瀬ダム周辺地域環境保全への協力

河川を利用する水道事業者として、今後も水源であるダム周辺地域の環境保全に協力しています。また、水源涵養林の保護育成などを目的とした森林ボランティアにも積極的に参加します。

#### ■ 河川環境保全への取組み

鮎を中心とした魚類の保護のため、今後も取水施設に設置した魚道の適正管理に努めます。また、社家取水管理事務所内にあるビオトープを活用し、湿地環境や貴重生物の生息環境保全に努めます。

酒匂川・相模川のゴミ清掃(クリーンキャンペーン)についても、積極的に参加します。

河川の水質保全については、酒匂川流域下水道建設事業費の一部を負担し、下水道整備の促進による流域の水質保全事業に貢献してきました。その結果、下水道普及率は向上し、企業団が取水する原水水質も非常に良くなっていることから、引き続きこの取組みを継続していきます。

#### ■ みずきフェスタの開催

飯泉及び社家の取水管理事務所において、毎年開催している「みずきフェスタ」を通じて、県民・市民の皆様に企業団の施設を紹介するとともに、河川環境保全の重要性を広報します。

II

## 水道用水の品質向上と更なる広域化の推進 ～ 県民・市民のニーズに応える事業展開 ～

### (1) 水道用水の品質向上

#### ▶ 基本的な考え方

- 県民・市民からの安全でおいしい水に対する要望にお応えするため、残留塩素濃度の低減化に取り組みます。
- より良質な水道水を提供していくため、浄水処理管理体制及び水質管理体制の強化を図ります。

#### ▶ 具体的な取組み

企業団では、ビジョンの目標である「水道用水の品質向上」を図るため、水質基準よりも厳しい供給水の水質目標値を定めた上で、水質管理体制の強化、残留塩素濃度の低減化、クリプトスロジウム対策など、数々の取組みを行っています。

#### ■ 浄水処理管理体制の強化

浄水処理管理体制を強化するため、ISO9001 の認証取得を目指します。

#### ■ 水質管理体制の強化

ろ過池出口水の濁度管理を強化するため、粒子濁度計などを増設します。また、送水系統の水質管理を強化するため、自動水質計器を増設します。

#### ■ 残留塩素濃度の低減化

県民・市民からの安全でおいしい水に対する要望にお応えするため、送水系統に追加次亜注入設備の設置を行い、平成26年度までに、順次、残留塩素濃度の低減化を図っていきます。

#### ■ 供給水の水質目標の達成に向けて

企業団では、水道利用者の関心が高い8項目について、2段階(クラスI・II)の水質目標を設定し、水道用水の品質向上に取り組んでいます。クラスIIは、構成団体が短期的な目標としている給水水質の目標を十分に達成できる水質目標であり、現状の浄水処理システムにおいて達成が可能であると考えています。

当面は、酸注入や導水路活性炭注入の強化などによって、水質管理の強化を図り、平成27年度までのクラスII達成を目指します。

## (2) 県内水道事業の再構築に向けて

### ▶ 基本的な考え方

- 5事業者共通の施設整備計画の策定に向けて、構成団体とともに協議・検討を行っていきます。
- 5事業体による水質管理センター（仮称）の早期の設置に向けて、構成団体とともに課題解決に取り組みます。

### ▶ 具体的な取組み

企業団と4構成団体は、平成20年8月、神奈川県内水道事業検討委員会を設置し、水道施設の共通化・広域化などについて検討を重ねてきました。その結果、将来にわたり安定して水道事業を継続していくための水道施設や水質管理体制の中長期的な目標と具体的な道筋、それらを踏まえた今後の水道事業のあり方について、5事業者の共通認識となる構想を、平成22年8月にとりまとめました。この構想の実現に向けて、企業団は構成団体とともに具体的な検討を進めていきます。

#### ■ 水道施設の共通化・広域化の検討

現在、5事業者は各々地域水道ビジョンを策定し、その計画に沿って施設整備・更新を進めていますが、今後、5事業者が水道施設の共通化・広域化を目指し、より効率的で高機能な水道システムとするためには、共通の施設整備計画を策定し、相互に連携、調整を図りながら事業を実施していく必要があります。

企業団は、5事業者共通の施設整備計画の策定に向けて、構成団体とともに協議・検討を行っていきます。

#### ■ 5事業体による水質管理センター（仮称）の設置に向けた取組み

「ワンランク上の水質管理」を実現するため、5事業者は、水質関連業務の拠点となる水質管理センター（仮称）の設置を図ります。

水質管理センター（仮称）の設置に向けては、移行方法の検討や人事運用、費用負担・資産管理の方法などについて調整していく必要があります。

企業団は、水質管理センター（仮称）の早期の設置に向けて、構成団体とともに課題解決に取り組みます。

## III

## 健全な財務体質の強化と 事業運営に対応するための組織体制などの確立

### (1) 健全な財務体質の強化

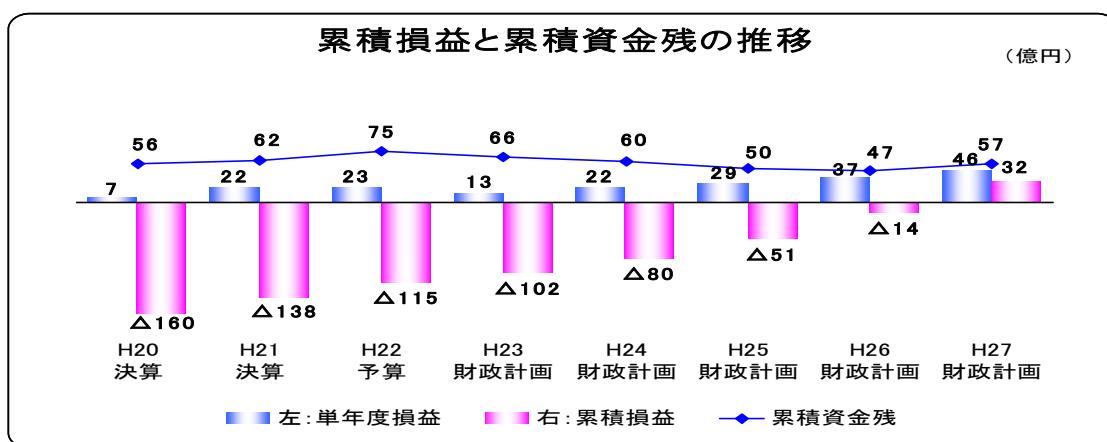
企業団は、施設耐震化や設備更新に必要な財源の確保、長期的な視点に基づく事業費用の縮減、4構成団体の受水費抑制等のバランスを図りながら、将来にわたって安定供給を継続するため、財務体質を強化していきます。

#### ▶ 経常経費の削減などによる経営努力の継続

企業団では、平成19年度から給与構造改革(平均12%の給与削減)を断行するなど事業運営経費の節減に努めてきましたが、今後とも良質な水道用水を安定的かつ低成本で供給するために、経常経費の節減に努めます。

#### ▶ 138億円に上る累積欠損金の解消

事業運営に必要な資金を確保する一方、経営努力を重ねることで財務体質の強化に取り組み、平成26年度における累積欠損金の解消を目指します。



#### ▶ 高資本費体質からの脱却

これまで実施してきた建設事業では、その財源の多くを企業債発行に頼ってきたことから、平成21年度時点での給水収益約467億円に対し、企業債償還金が約210億円、支払利息が約82億円にも上り、事業運営上、資本費が非常に大きな負担となっています。

将来の資本費負担の軽減を図るために、今後も投資が必要な事業における起債充当率の適正化を図っていきます。

## (2) 事業運営に対応するための組織体制などの確立

本5か年事業計画の基本フレームである「安全」・「防災」・「環境」に配慮した水道用水供給事業の運営を支える組織体制を確立します。

まず、事業の根幹である安全で安心な水道用水を生産するための水処理工程においては、策定済みの「水安全計画」による管理体制の強化を推進します。併せて、業務の効率化を進め、受水者である4構成団体ひいては県民・市民のニーズに即応できるスリムな組織を構築します。

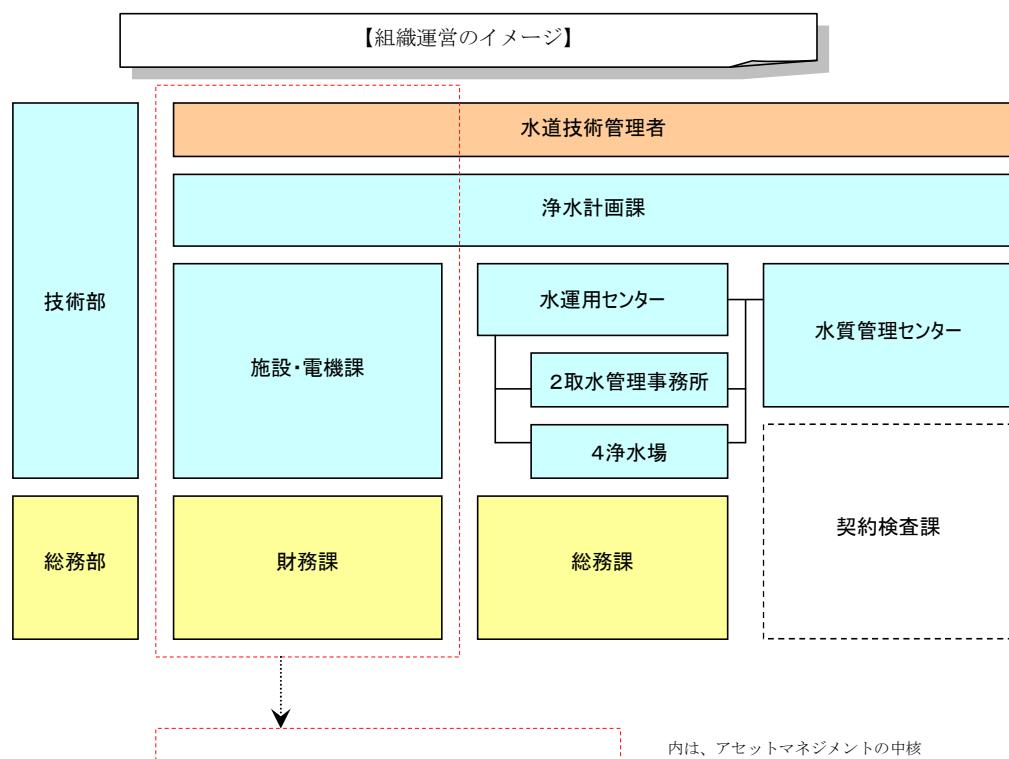
そのためにも限られた資金と人材を有効活用するアセットマネジメントが可能となる組織改革を進めていきます。

また、いわゆる団塊の世代の大量退職に対処するために、業務の効率化と技術の継承を進め、スリムな組織とスタッフの下で、持続可能な用水供給事業を実現します。

### ▶ 事業運営に対応するための組織体制の確立と職員計画

#### ■ 総務部・技術部の2部体制の堅持と課レベル組織の改革

総務部・技術部2部体制は、全国屈指の用水供給量を抱える企業団にあって、効率的かつ機動的な事業運営を具現化したものであり、この基本的な組織体制は5か年事業計画中においても維持する一方、水道事業を巡る情勢変化に対応するために、課レベル組織については、統合あるいは改組を予定します。



### ■ 職員数の到達目標

事業運営に対応する組織体制の確立と、効率的な事業運営を目指し、排水処理業務、電算機をはじめとする機器類の保守点検業務、危機管理に対応する警備業務などに関しては十分に民間の力を利用してきました。引き続き、事業運営の担い手の一部を、可能な限り「民間」に委ねていきます。

民間活力を導入する一方、再任用職員を含む職員計画は、事業計画期間中、次のとおり予定しています。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
常勤職員	347	338	326	312	312
再任用職員	58	64	71	84	69
計	405	402	397	396	381

(単位:人)

### ▶ 技術の継承、企業団と出資法人の連携などによる事業運営の強化

#### ■ 技術の継承

いわゆる団塊の世代の大量退職により、事業運営に支障をきたすことのないよう、現在、次世代への速やかな技術力の移転を行っています。

再任用職員は中堅・若手職員に対する技術面の指導的立場にあって、技術継承を促進しています。

また、机上演習・実技を中心とする技術研修を継続実施し、水道事業のノウハウを、次代を担う職員に継承していきます。平成22年5月からは、総務部門を担う事務系職員を対象に事務技術に関する実務研修を実施しています。

#### ■ 出資法人との連携

排水処理業務をはじめとする多くの業務について、民間の力を大きく活用してきたところですが、今後とも民間に委ねることができる業務は可能な限り民間業者に委託していくとともに、企業団が出資する神奈川広域水道サービス株式会社と連携します。事業運営の根幹に関わる「コア業務」は企業団が、事業運営上重要な「準コア業務」は出資法人がそれぞれ担っていきます。

#### ■ 民間企業との人事交流

企業団は、40年にわたる大規模水道用水供給施設の運営・維持管理の実績と高度な技術・ノウハウを保有していることから、国際的な水ビジネス展開を模索している民間企業に従事する社員を実務研修員として受け入れ、企業団が持つノウハウなどを供与する一方、実務研修員を通じて民間企業が持つ最新技術情報やより効率的な経営手法などに接することにより、双方を補完することを目的として、人事交流を促進します。

## IV

## 財政の見通し・主要投資計画事業費

## (1) 財政の見通し

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収 益 的 収 入	451	454	450	446	447
収 益 的 支 出	435	430	418	406	398
損 益	13	22	29	37	46
資 本 的 収 入	39	47	49	47	46
資 本 的 支 出	241	255	265	263	259
当年度資金収支	△ 8	△ 7	△ 10	△ 2	10
累積資金過不足額	66	60	50	47	57

(単位:億円)

## (2) 主要投資計画事業費

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
老朽化対策(修繕)	15	15	15	15	15	75
老朽化対策(施設更新)	11	16	28	37	38	130
管路等保全対策	1	1	1	1	1	5
耐震化対策	6	24	17	16	17	80
危機管理対策	2	9	10	10	9	40
CO <sub>2</sub> 排出量削減対策	1	2	2			5
水道用水の品質向上	2	3	3			8
合 計	38	70	76	79	80	343

(単位:億円)

# V

## 計画の実施に向けて

### (1) 適正な事業運営

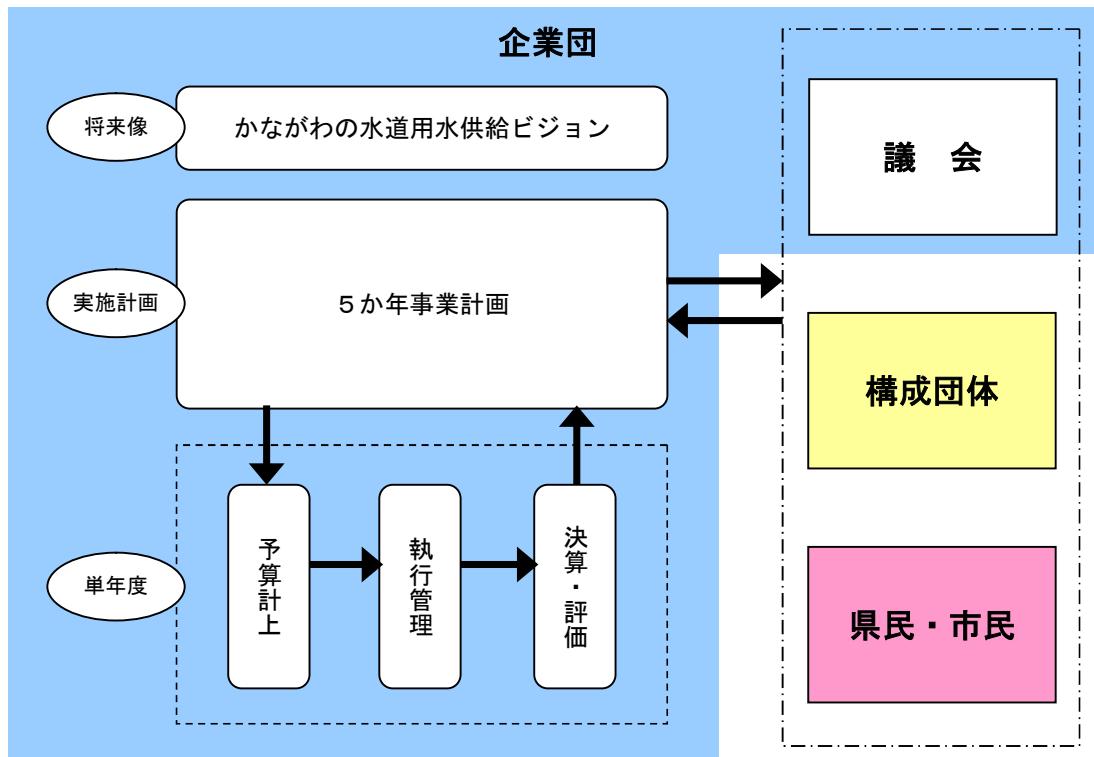
本計画は、「かながわの水道用水供給ビジョン」に掲げた施策群の実現へ向け、当初5か年間の実施計画として位置付けるものですが、各施策の実施にあたっては、財政状況を勘案した上で、毎年度の予算編成の段階において、実施の是非を判断し、適正な事業運営に努めます。

### (2) 適正な事業評価

本計画は、毎年度、執行状況について、適切な評価を行い、個別の計画内容の見直しや修正を行います。

また、事業や計画に対する評価は積極的に公開し、事業運営の透明性の確保に努めます。

## 事業運営のながれ



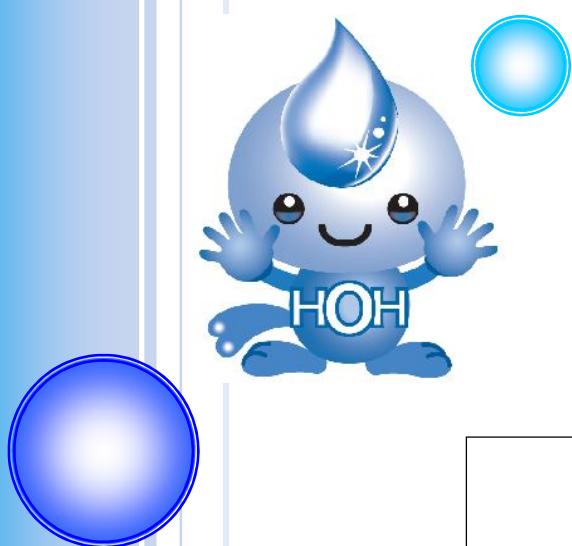
(参考資料)

## 5か年事業計画における主要事業の概要

(単位:億円)

施策	具体的な取組み	内容	H23～H27 計	施策別 計
老朽化対策	老朽施設の修繕	修繕計画の策定・実施	75	205
	老朽施設の改良・更新	施設更新計画の策定・実施	130	
管路等保全対策	老朽度調査の実施並びに更新の必要性及び耐震性の評価	老朽度調査の実施並びに更新の必要性及び耐震性の評価	1	5
	腐食対策による延命化	電食及びマクロセル腐食対策	3	
	漏水復旧期間の時間短縮	管補修資材(接合バンド)の備蓄	1	
耐震化対策	震災直後でも可能な限り供給を継続できるシステムの構築	導水施設その他の耐震補強工事	6	80
		浄水場の耐震補強工事	17	
		送水ポンプ棟の耐震補強工事	1	
		調整池の耐震補強工事	45	
	水系間の相互融通機能の強化	社家ポンプ場 伊勢原系導水ポンプの増設	11	
危機管理対策	導水系統及び浄水場の汚染物質混入防止対策	着水井、沈でん池及びろ過池の一部覆蓋化ほか	6	40
	災害に強い非常用予備電源設備の構築	ディーゼル非常用予備電源設備のガスター・バイン化ほか	34	
CO <sub>2</sub> 排出量削減対策	自然エネルギーの利用	太陽光発電設備の増設	4	5
	未利用エネルギーの有効利用	小水力発電設置の増設	1	
水道用水の品質向上	水質管理体制の強化	自動水質計器の増設ほか	4	8
	残留塩素濃度の低減化	追加次亜注入設備の設置	4	
		合 計	343	

※ 端数処理をしているため、H23～H27の合計と施策別計は一致しない場合がある。



**内容に関するお問い合わせ先**

－主要投資計画に関すること－  
技術部浄水計画課 045-363-5962

－財政の見通しに関すること－  
総務部財務課 045-363-3987